

給特法は 「不磨の大典」なのか

「定額働かせ放題」と
「ブラック校則」に
挑む現役教師

シン・学校改革
西村祐二

岐阜県立高等学校教諭



理不尽な校則、教師の長時間労働……
実名・顔出しという
巨大なリスクを背負ってまで
闘いつづける現役教師！

名古屋大学教員
ありがとう、西村祐二さん。——内田 良

2025年4月22日
院内集会
@衆議院議員会館

西村祐二（斉藤ひでみ）
岐阜県立高校教諭



国会答弁（2025年4月10日）

給特法につきましては、様々なご議論があることを承知致しておりますが、まずは、**時間外在校等時間が月20時間程度に達するまで、幅広い観点から諸課題の整理を行う**ことといたしておるところでございます。

衆院本会議2025年4月10日、石破総理大臣の答弁

国会答弁（2025年4月16日）

（教員勤務実態調査の）回答内容は、**管理職を含めたほかの教職員が閲覧することができない設計**になっておりまして…ほかの教員の意見などを気にすることなく勤務実態の報告が可能…調査結果をまずは信用した形で次の対策をたてさせていただきたい。

衆院文部科学委員会2025年4月16日、阿部文科大臣の答弁

自治体の出退勤調査の欠点（国の調査が必要な理由）

○2年ほどの間に、**勤務時間の虚偽申告**を求められたことがある…**16.6%**（約6人に一人） 名大「学校の業務に関する調査」より

○**休憩時間中の労働**や**持ち帰り仕事**の時間を把握していない

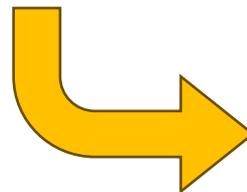
○教師自らも出退勤管理をおざなりにしてしまっている

Q [勤務時間の打刻は正確にしていますか]

2023年度	
①ほぼ正確にしている	60.2%
②正確でないときがある	25.8%
③ほとんど正確でない	14.0%

Q [正確に報告しないの理由はなんですか]

②、③の選択者に対し



	当てはまる	当てはまらない
勤務改善に繋がらないと思う	71.3%	28.4%
管理職から(暗に)示唆や圧力がある	26.1%	73.6%
課される報告等をしたくない	75.2%	24.5%
目的が明確でない	41.0%	59.0%

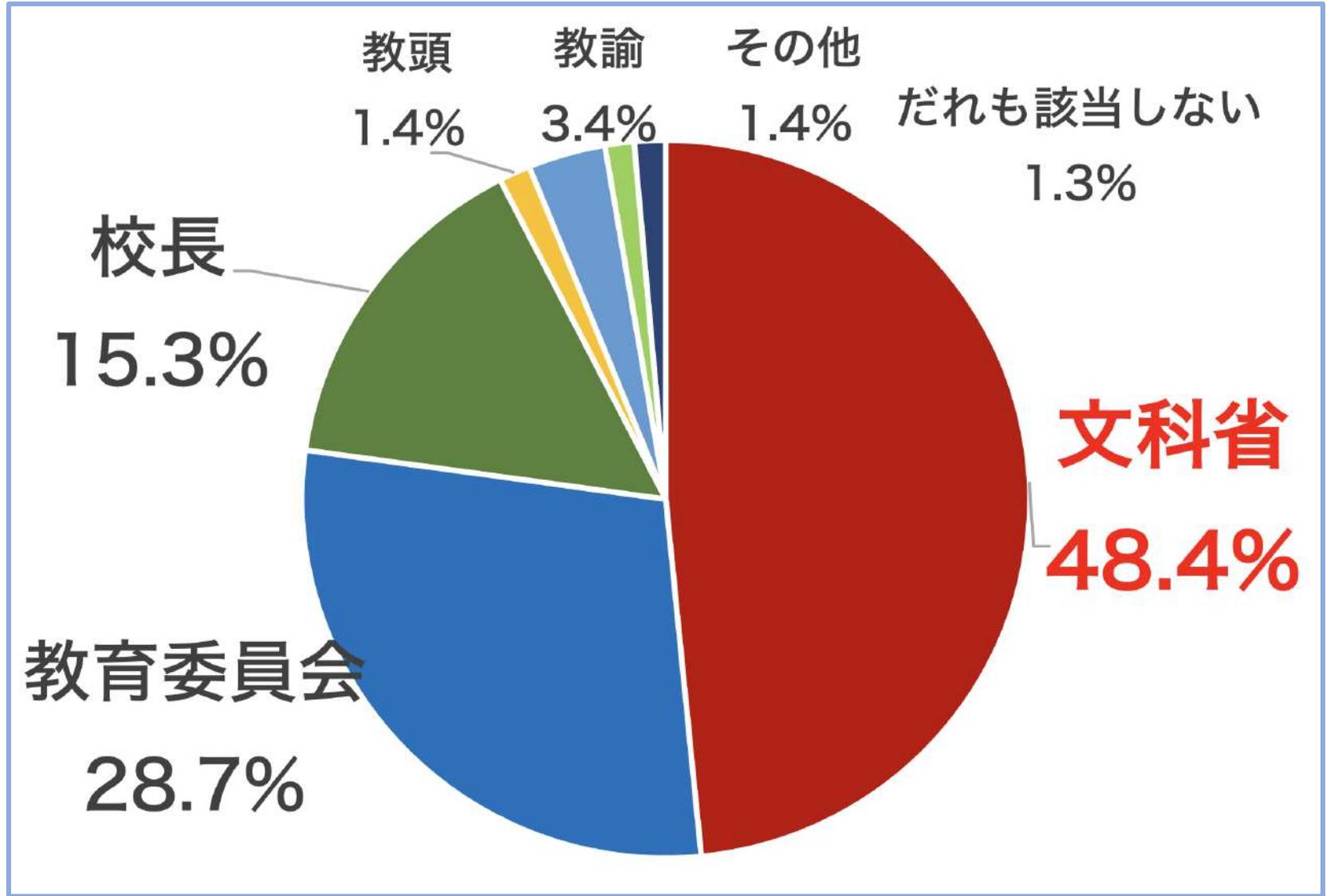
岐阜県内の小中高特の教職員N=947
岐阜県組合連調査

給特法改正でお願いしたい3つのこと

1. **教員勤務実態調査**を2029年度までに
(今後5年間で月30時間まで残業を減らす目標／大臣合意2024.12.24)
2. **国によるPDCAサイクル**を明確に
→今回の法改正の後、国として何をどうするのか
3. 今回の法改正の目標は一体何なのか。
採用試験の倍率が回復しなかったり、残業時間が減少しないなど、その目標が達成できなければ、
近い将来改めて給特法の改廃議論を

1～3ともに… **国の責任の明確化** を求めます

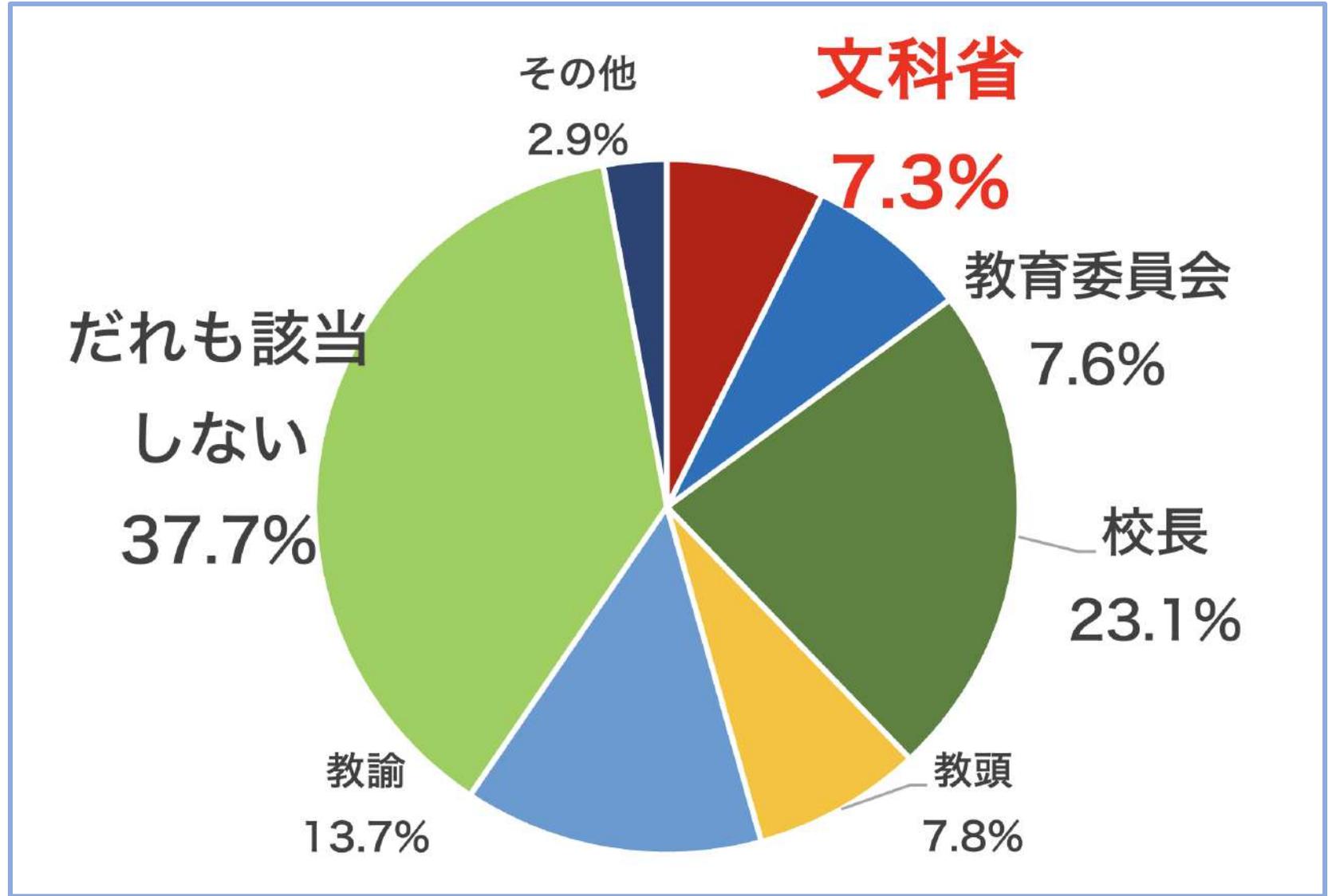
だれ（どの組織）が働き方改革を主導すべきだと思いますか



小中学校教員, N=924

「学校の業務に関する調査」2021年11月名古屋大学研究チームより
(内田良, 西村祐二ほか)

働き方改革に最も貢献しているのはだれだと思いますか



小中学校教員, N=924

「学校の業務に関する調査」2021年11月名古屋大学研究チームより
(内田良, 西村祐二ほか)

オンライン署名「#主務教諭に反対します」



文科省に提出 (2025.2.27)

「処遇改善」と言いながら、
基本給を引き下げるような
改革は止めて下さい！

2025年2月23日時点

46,155 筆

#主務教諭に反対します

導入の見送りを
求める署名

「新たな職・級」導入に伴い 起こりうるリスク

先行導入の自治体を
参考に作成したモデル

【導入前】

4級職	校長
3級職	副校長
特2級職	主幹教諭
2級職	教諭 (85%)

【導入後】

6級職	校長
5級職	副校長
4級職	主幹教諭
3級職	主任教諭 (38%)
2級職	選考試験 教諭 (46%)

主任教諭となって
ようやく今と同じ
基本給

教諭のままだと
基本給が1~3万
円ほど下がる

導入不可避の場合、主務教諭のリスクを軽減する提案

- ① 教諭の基本給は下げない
- ② 主務教諭は各校1～3名(or複数校で数名)のような小規模に
- ③ ②と合わせて主任手当は残す
- ④ 主務教諭になるには残業上限を守っていることを条件に
- ⑤ 条例制定は多数の教員の同意を前提に

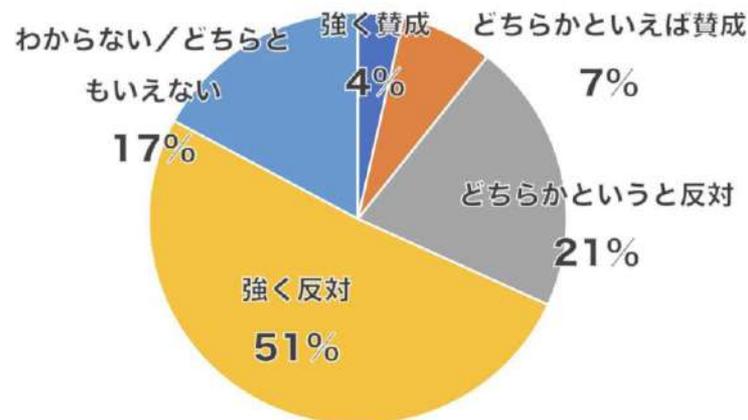
参考資料▶▶

N=339

(東京都公立小中学校の教諭、
校長・副校長・主幹教諭を除く)
藤田博・高野(葛西)耕介・勝野正章「東京都の教員は主任教諭制度をどう受け止めたかーアンケートの分析を中心にー」
2010年

(東京都)主任教諭と教諭に分割したことに賛成ですか

賛成10.7% **反対72.4%**



東京都の教諭・主任教諭の基本給回復も必須

基本給(円)

※手当等含めず

400000

350000

300000

250000

200000

1

6

11

16

21

26

31

36

38

経験年数(年)

基本給の比較

(2023年度)

- 岐阜県の教諭
- 東京都の主任教諭
- 千葉県の教諭
- 東京都の教諭

現在、東京都の主任教諭と他県の教諭がほぼ同じ基本給である

西村祐二調べ

参考：プロフィール

Mail: gakkoukaika9@gmail.com

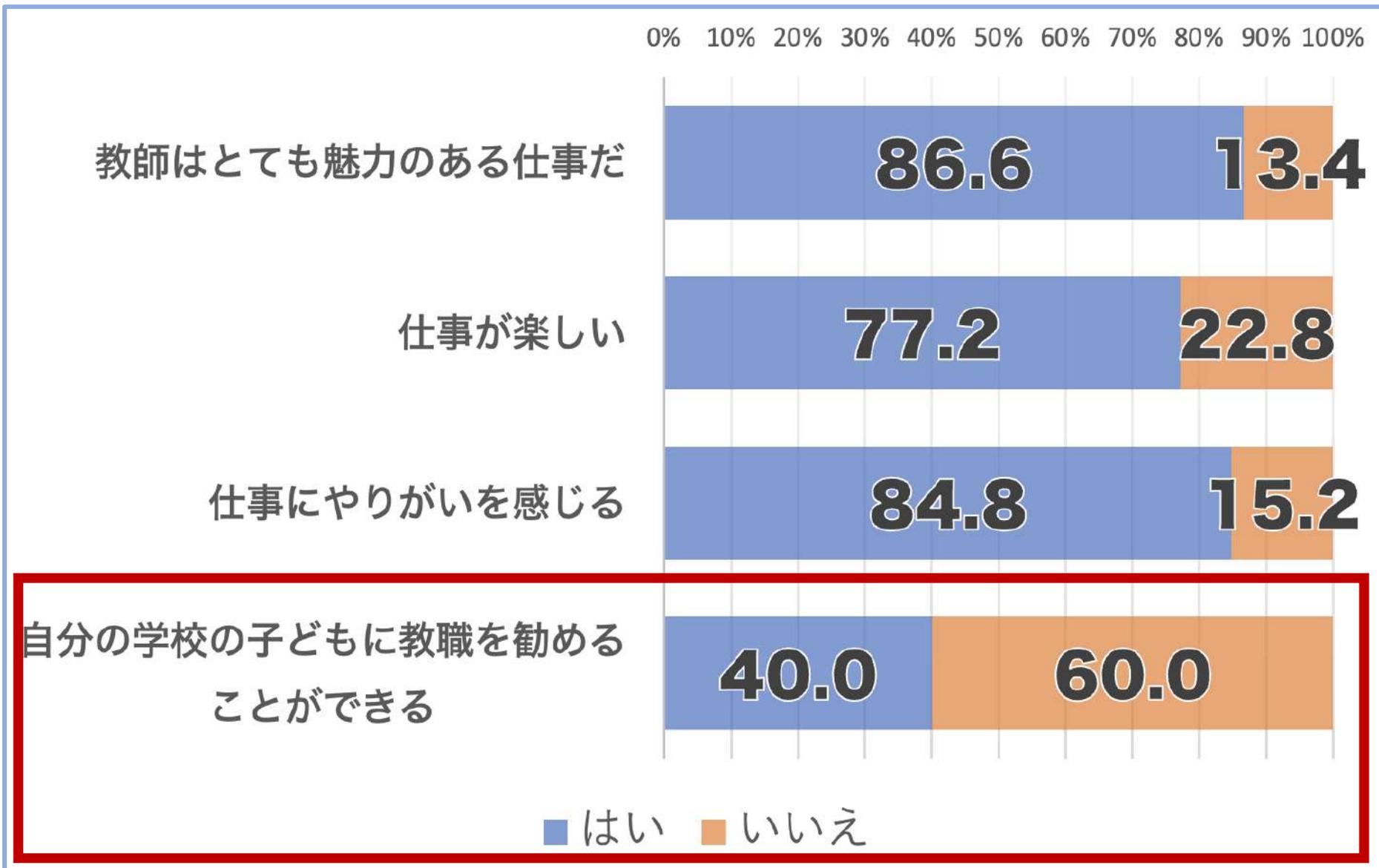
- 岐阜県立高校教諭 地歴科
- 「斉藤ひでみ」名でtwitter発信、オンライン署名（集めた署名はのべ25万筆）、書籍執筆、記者会見での提言、国会での発言などを行う
- 訴え：教師の多忙問題（部活動顧問の強制、給特法、一年単位の変形労働時間制、「新たな職」の問題）、生徒の権利（校則問題、部活動の強制加入）ほか



▲ちゃんと授業をしているところ



参考：教職を勧めることができるという教師の割合



小中学校教員, N=924

「学校の業務に関する調査」2021年11月名古屋大学研究チームより
(内田良, 西村祐二ほか)

参考：減らない過労死



教員の過労死の認定数は…

9年間で62件（2015～2023年度）

しかし申請や認定にまで至らないケースが膨大にあると考えると、「氷山の一角」であると考えられる

「在職中の公立の教員は、年間で約500人が亡くなります。各種統計や自分の経験則を踏まえると、少なくともその10分の1、つまり（年間）50人近くは過労死と考えられる。現在、実際に認定されるのはさらにその10分の1です」（松丸正弁護士）

神奈川新聞、2019年4月16日

過労死等防止対策白書より

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
脳・心臓疾患による死亡認定件数	4	3	3	4	6	2	5	5	2	34
精神疾患等による死亡認定件数	1	3	2	0	8	3	3	4	4	28
合計	5	6	5	4	14	5	8	9	6	62

※件数は義務教育学校職員と義務教育学校職員以外の教育職員の合計

※件数は当該年度に「公務上」と認定した件数であり、当該年度以前に受理したものを含む

参考：給特法の問題

●給特法の要点は4つ

① 職務と勤務態様の特殊性に基づきこの法律を定める

② 月給4%の教職調整額を支払う

③ 時間外勤務手当は支払わない

④ 残業は原則として命じない

労基法37条（時間外、休日・深夜の割増賃金規定）
を適用除外

SNSを中心に

「定額働かせ放題」

と非難の声

教師が時間外に行っているのは **労働ではなく 自発的勤務** とされている

「自発的勤務」は、管理職からの超過勤務命令の下で行っているものではないものの、そのほとんどが、教師が自らの校務分掌等を踏まえて実施しているものであり、それぞれの教師としては業務として やらなくてはならないもの との意識から行っていることが実態となっている。（中教審・働き方改革特別部会「答申」2019年1月25日、44頁）

→ 「やらなくてはならないもの」だけど命令ではない

→ 「勤務」だけど「労働」ではない

参考：給特法の問題

- 業務を増やしても予算(残業代)ゼロで済む
- 責任は労働者に丸投げで残業を押し付けられる
- 残業上限を超えても管理監督者に責任なし

残業が**自己責任**…だから残業が一向に減りません



やることは
増えていく...



1999年、2009年、2018年告示
の高等学校 学習指導要領 ↗

参考：給特法の問題

●学校で残業が減らない原因 = 管理職が本気にならない

校長



給特法があって、
私からは教師に
「帰れ」も
「帰るな」も
言えない
辛さがある

中教審委員の中学校長も...
「時間外勤務の手当の支給については、何が時間外の勤務に当たるかということについて、指針等があれば対応はできるかなとは思いますが。が、その対応に労力をとられ、質の高い教師の確保、管理職の確保が難しくなるのではないかとの思いはございます」

(質の高い教師確保特別部会第11回)

**しかし…管理職や文科省が残業問題を自らの責任と考え、
教員も一丸となって取り組めば、残業はもっと減らせる！
残業を減らした上で、残業代支出に舵を切ってもらいたい！**